

意見聴取における主な意見について

子どもや支援者等からの意見について、以下に主な意見の趣旨を掲載した。

1 意見募集及びヒアリングにおける子どもからの主な意見

(1) 子どもの「大切にしたい権利」について

- ア 遊ぶこと
- イ 勉強すること、学ぶこと
- ウ スポーツをすること
- エ 本を読む、音楽を聴くこと
- オ 意見を表明すること
- カ 命が守られ、安心して暮らすこと
- キ 基本的人権の尊重
- ク 自由であること
- ケ 平等であること
- コ 差別されないこと
- サ 幸せに生きること
- シ 自己決定権

(2) 子どもの「大人にやってほしいこと」について

- ア 一緒に遊んでほしい、一緒に勉強してほしい
- イ もっと子どもの話を聴いてほしい
- ウ 子どもの話を最後まで聴いてほしい
- エ 安全を確保してほしい
- オ やさしくしてほしい
- カ 見守ってほしい
- キ 子どもの意見を尊重してほしい
- ク 子どもの夢を応援してほしい

(3) 子どもの「どんなまちになったらいいか」について

- ア いじめがないまち
- イ ゴミがなくて、きれいなまち
- ウ 平和なまち
- エ みんながやさしく助け合うまち
- オ 安全なまち
- カ 差別がないまち

(4) 子どもの「どんな大人だったら相談しやすいか」について

- ア 子どもが相談できる窓口を、より多く設置してもらいたい。
- イ 笑顔の人
- ウ しっかり話を聴いてくれる人
- エ やさしい人
- オ 子どもの意見を否定しない人
- カ 親身になってくれる人
- キ 子どもに寄り添ってくれる人
- ク 考えを受け止めてくれる人
- ケ 秘密を守ってくれる人

2 ワークショップにおける子どもからの主な意見

(1) 大切だと思う子どもの権利について

- ア 意見を表明する権利。言葉にすることで、落ち着いたり楽になったりする。実現できなくても、聴いてもらえることが重要。
- イ 大人に縛られず、制限されないこと。
- ウ 全て大切な権利だと思うが、思いを伝えること、意見を否定されないことが大切だと思う。

(2) 大人にやってほしいことや認めてほしいことについて

- ア 子どもが相談できる窓口を、より多く設置してもらいたい。
- イ 学校や役所以外で、気軽に相談できる場所を作ってほしい。
- ウ SNSで匿名にて相談できるようになるといい。初対面の人には、緊張して話しづらいが、知らない人だからこそ相談できることもある。SNSだと知らない人でも相談することができるし、文面に残ると自分で整理できる点が良いと思う。
- エ いじめ防止を徹底してほしい。
- オ 見て見ぬふりをしないでほしい。
- カ スクールカウンセラーを増やしてほしい。

3 ワークショップにおける保護者からの主な意見

(1) 大切だと思う子どもの権利について

- ア 子どもの好きなことを否定されない権利
- イ 個性をつぶされない権利
- ウ 自分で自分のことを決めることができる権利

(2) 区の子どもの権利に関する今後の取組について

- ア 子どもたち自身が、自分あるいは友人が置かれている状況について、相談が必要な状態だと自覚できる環境づくりが必要だと思う。
- イ 子ども権利を守るためには、多くの大人の力が必要になる。誰か1人の責任にすることがないよう、区全体として、子どもの権利を守っていくという強い意志を持って取り組んでもらいたい。

4 支援者等からの主な意見

(1) 子ども権利擁護について

- ア 子ども幸せのため、子どもにとっての最善の方法が何かを考え、大人が行動で示すことが大事である。
- イ 子どもには、学び、遊び、休息、文化などの権利があり、それらを保障する場として子どもの居場所が必要である。
- ウ 子どもは、家庭で育つ中で普通が形成されていく。相談が必要な状態に気付くためには、家庭以外の大人の関わりが重要であると思う。
- エ 子ども権利を守るには、子育て家庭への支援が必要である。保護者が地域から孤立してしまうケースも見受けられるため、親の拠り所も必要であると思う。
- オ 幅広い世代の方が子どもに接し、関わりを持ち、子どもを見守ることが、子ども権利擁護に当たって大切であると思う。

(2) 子ども意見表明について

- ア 意見を求められた経験がない、又は意見を言っても受け止めてもらえない経験をしてきた子どもは、意見を言うことが難しくなる。ただ、意見を聞くのではなく、子どもが意見を言う前に、自分の意見を形成できる環境や関わりが必要である。
- イ 子ども意見表明の前提となる、子どもとの信頼関係を周りの大人が構築する努力が必要である。

(3) 子どもからの相談について

- ア 子ども相談先は、できるだけ多く設置してほしい。
- イ 子どもからの相談は、子どもとの信頼関係が土台にないと成り立たない。
- ウ 子どもとの信頼関係があれば、親に言えないことであっても第三者の大人に話せることもあると思う。改まった相談でなくても、日常会話の中に子どもの悩みが隠れていることがある。

(4) 子どもの権利に関する普及啓発について

- ア 子どもの権利とは何か、子ども自身が知る機会が必要である。
- イ 幼少時から子どもの権利を学ぶ機会が身近にあれば、自分の権利を意識できるようになると思う。
- ウ 大人であっても、子どもの権利や子どもの権利条約について、知らない人が多い。大人にどれほど浸透させられるかが、子どもの権利を実際に保障できるかの鍵となるため、迅速な普及啓発に取り組んでほしい。